



## 改正女性活躍推進法 対応のための

ステップアップセミナー（連続5回）  
お申込みページ

- ★このページの下方にある、各回の申し込みボタンからお手続き下さい。
- ★お手数ですが、ご参加される回ごとにお申込み下さい。

## ご参加に当たってのお願い

- ご参加に当たっては、「[オンラインによるセミナー利用規約](#)」への同意が必要です。ご一読いただき、内容を確認下さい。
- 説明会の受講に必要な資料を、各回とも、2日前までに滋賀労働局の専用ページにアップします。事前にダウンロードし、プリントアウトいただいたうえでご参加ください。

資料掲載ページ

- 説明会の録音や録画は一切禁止します。
- キャンセルされる場合には滋賀労働局雇用環境・均等室あてお電話（TEL：077-523-1190）にてご連絡をお願いします。
- 説明会当日は、ご案内した「ID」、「パスコード」を入力の上、参加してください。（説明会当日は開始時刻15分前より参加可能です。）
- ネット環境は利用者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は利用者様のご負担となります。

第1回

7/16（金）  
14:00～（約45分）

●改正女性活躍推進法の概要

第1回に申し込む

第2回

7/28（水）  
14:00～（約45分）

●基礎項目の算出と分析等について①

第2回に申し込む

第3回

8/5（木）  
14:00～（約45分）

●基礎項目の算出と分析等について②

第3回に申し込む

第4回

9/2（木）  
14:00～（約45分）

●行動計画の策定・届出について

第4回に申し込む

第5回

9/8（水）  
14:00～（約45分）

●えるぼし認定等について

第5回に申し込む